

訓練番号① 活動要員及び作業員参集訓練

- ①【13:00 4.5m岸壁に到着】国土交通省(関東地方整備局、関東運輸局)、川崎市港湾局の活動要員が京浜港湾事務所の船舶「たかしまⅡ」により参集
横浜MM21地区係船場 → 東扇島防災拠点
- ②【13:10 着陸】国土交通省(関東地方整備局、関東運輸局)、川崎市港湾局の活動要員がヘリコプターにより参集
横浜港みなとみらい場外離着陸場→ 東扇島防災拠点
- ③【13:05 31号岸壁に到着】日本埋立浚渫協会の作業員が交通船で参集
横浜港南本牧ふ頭 → 東扇島防災拠点

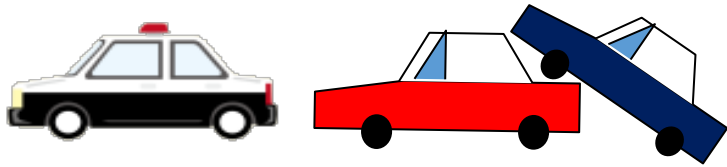


- 船による参集
- - - ヘリによる参集

訓練番号② 人命救助訓練、訓練番号③緊急輸送路啓開訓練

- 1) 緊急輸送路上(臨港道路)の被災車両から川崎市臨港消防署が負傷者を救助(川崎臨港警察署が周辺の規制・警戒にあたる)
- 2) 救助した負傷者を川崎DMATが応急処置を行い、神奈川県警航空隊及び川崎市消防局航空隊のヘリコプターが江東区有明の防災拠点まで救急搬送
- 3) 緊急物資輸送の障害となる車両を協定に基づきJAF神奈川支部が撤去、仮置き場所まで搬送

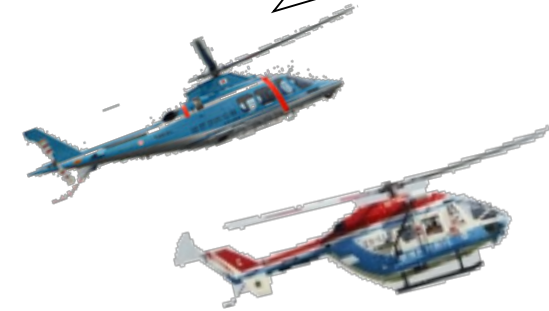
川崎臨港警察署が規制・警戒にあたる



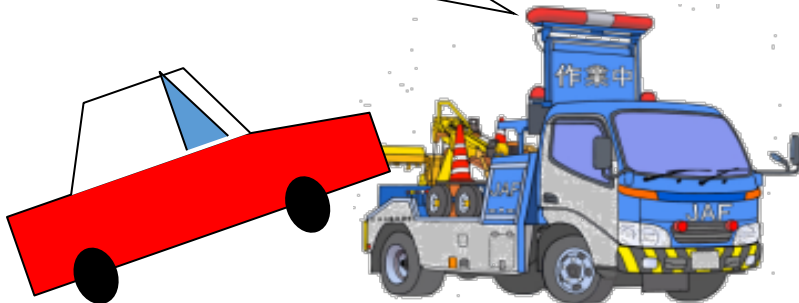
川崎市臨港消防署が被災車両から負傷者を救助



神奈川県警航空隊及び川崎市消防局航空隊のヘリコプターが江東区有明の防災拠点まで救急搬送



JAF神奈川支部が車両を撤去・搬送

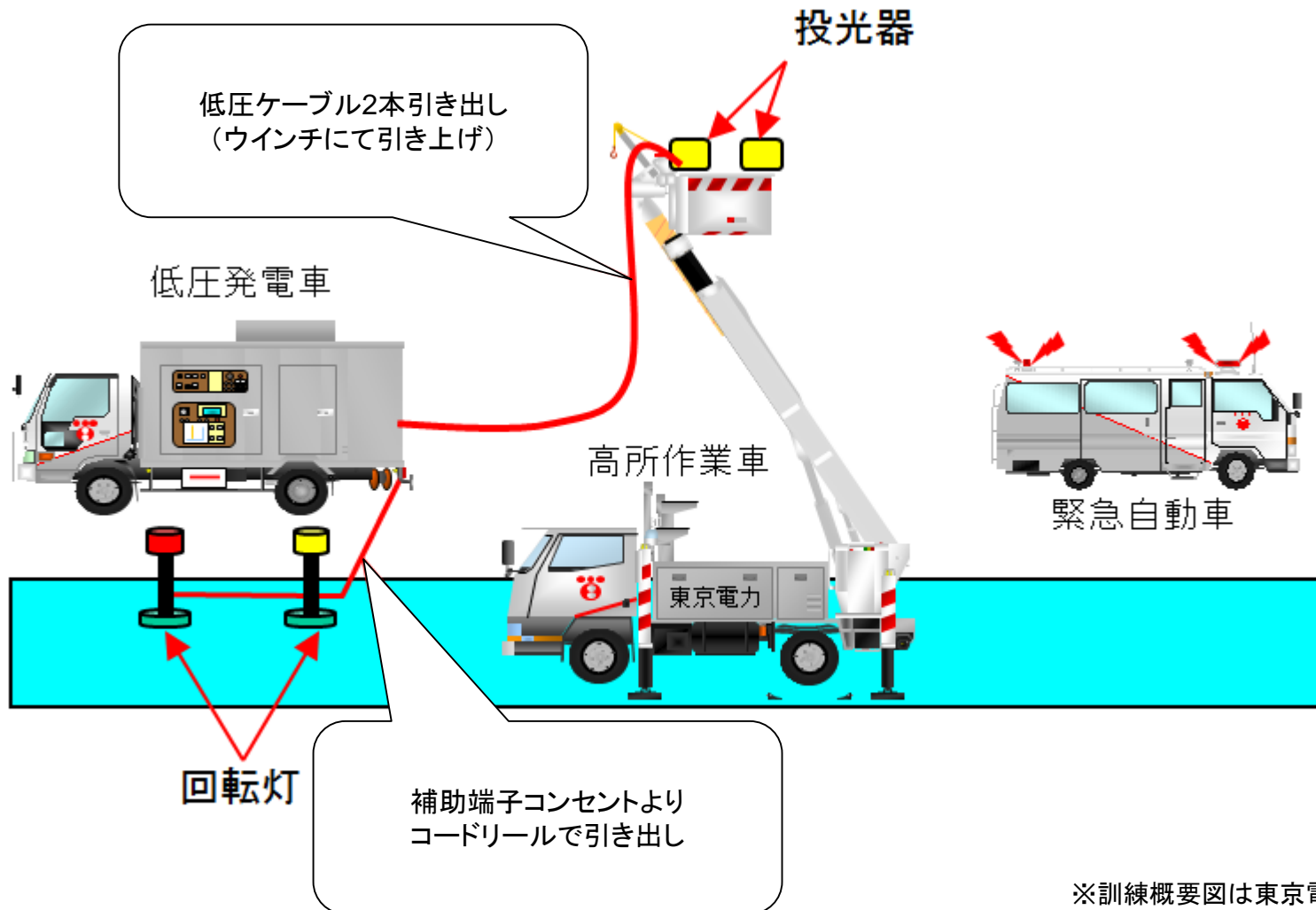


川崎DMATが車両から救助した負傷者の応急処置にあたる



訓練番号④ ライフライン応急復旧訓練

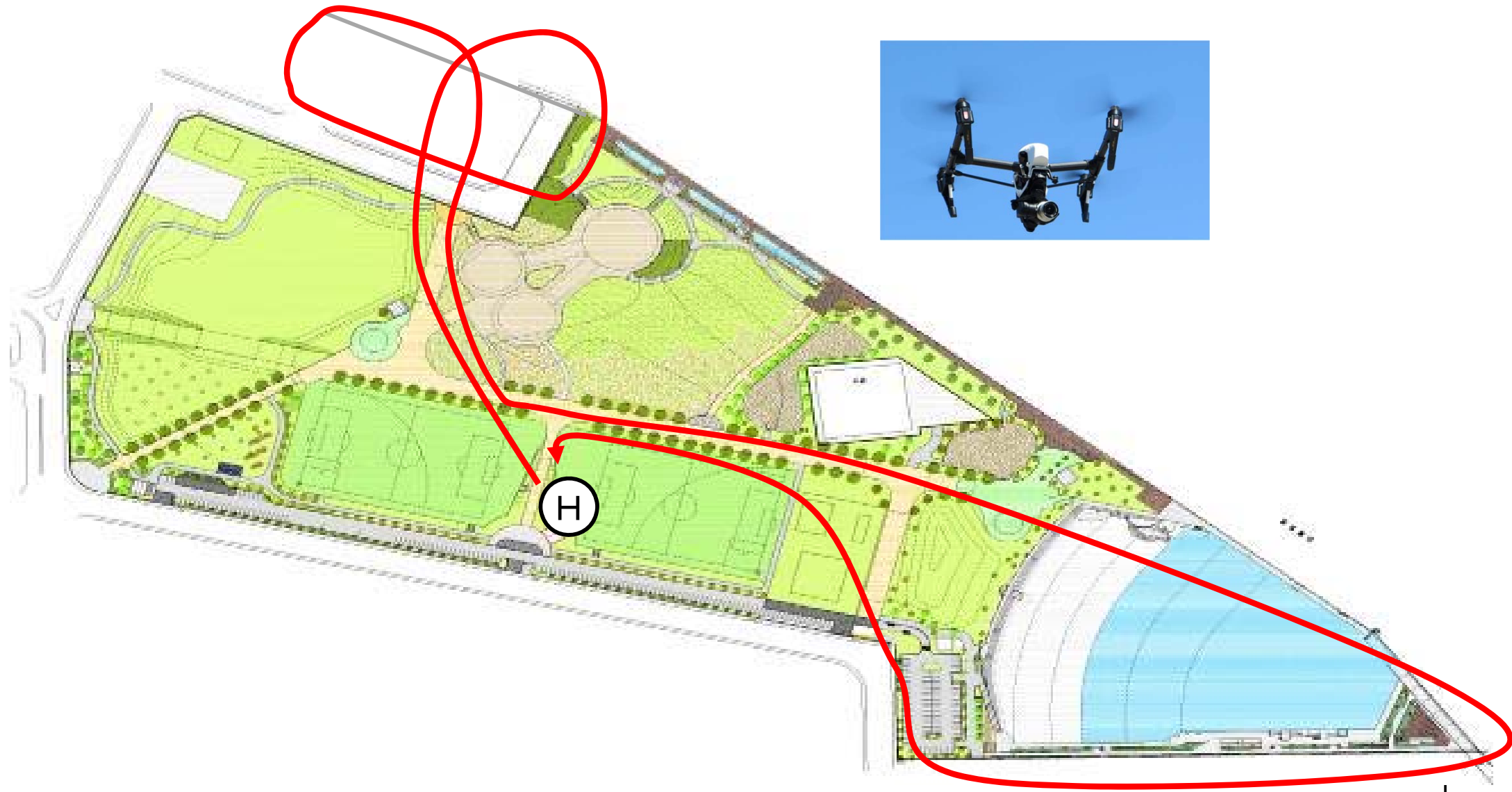
東京電力川崎支社が停電中の施設に対して低圧発電車による応急送電訓練を実施する



※訓練概要図は東京電力川崎支社提供

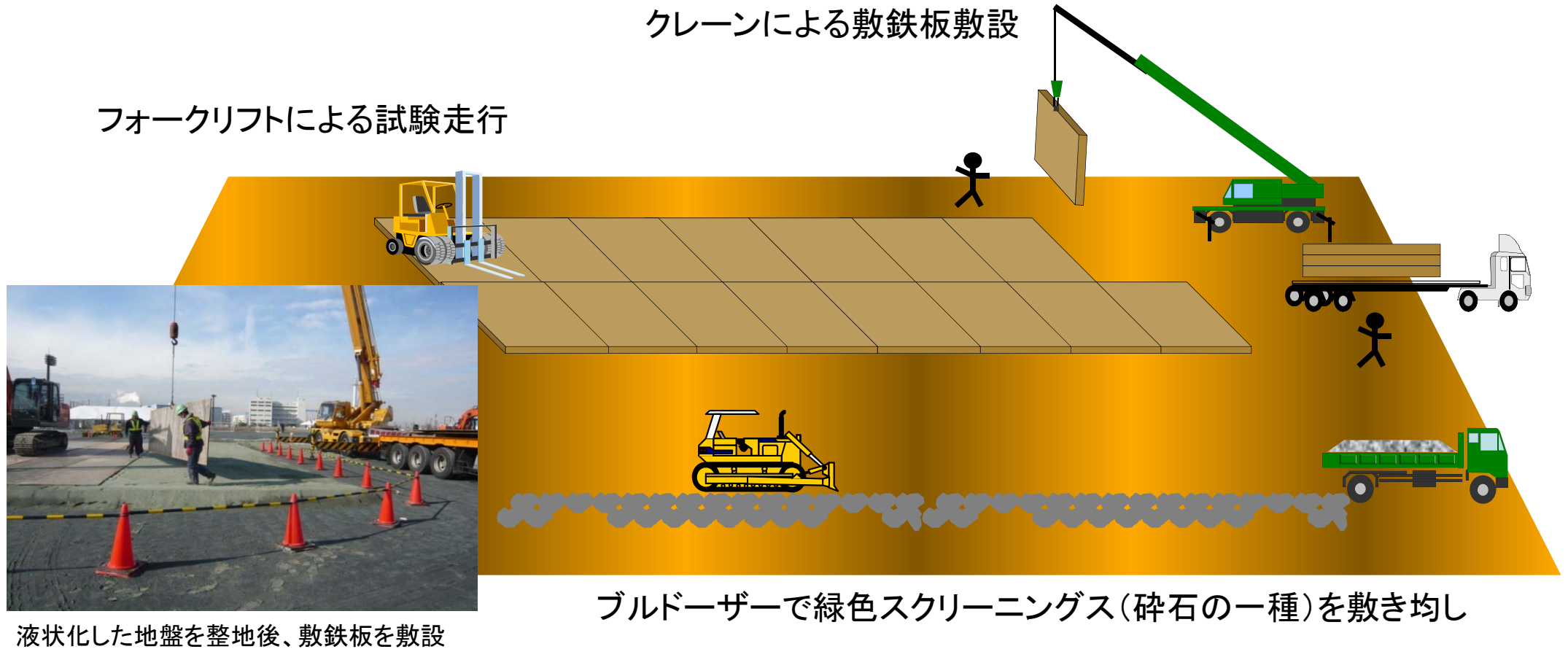
訓練番号⑤ ドローンによる被災調査訓練

津波警報発令中など職員による施設点検が行えない時に、施設の被害状況をドローンにより調査を行う。



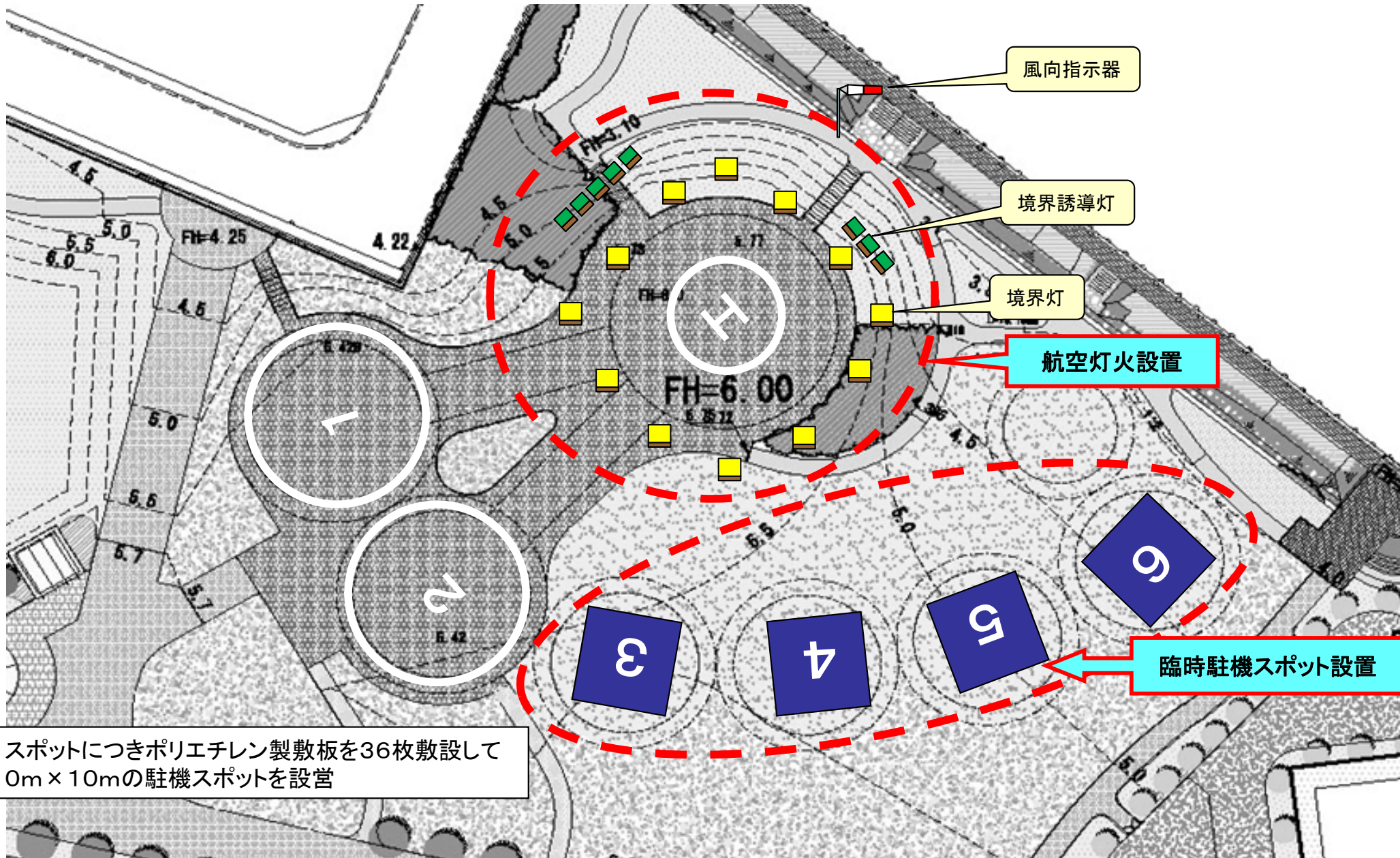
訓練番号⑥ 防災拠点応急復旧訓練 『液状化地盤の応急復旧』

地震により防災拠点内荷捌き地(グラウンド)の地盤が液状化して不陸が発生、荷捌き等が不可能となったため、防災拠点に備蓄してある砕石(緑色スクリーングスを代用)敷き均し及び敷鉄板敷設を行い応急復旧する。



訓練番号⑦ ヘリコプター臨時駐機スポット設置訓練 (事前)

芝生エリアを臨時ヘリポートとして使用するため、航空灯火及び臨時駐機スポットを設置する訓練。
ヘリコプターの着陸に備えてそれぞれ国土交通省職員、埋立浚渫協会作業員が事前に設置。



訓練番号⑧ エアテント設営訓練（事前）

緊急物資を仕分けするエアテントを設営する訓練を行う。
設営されたテント内においては、協定に基づき川崎港運協会が物資の荷捌きを実施する。

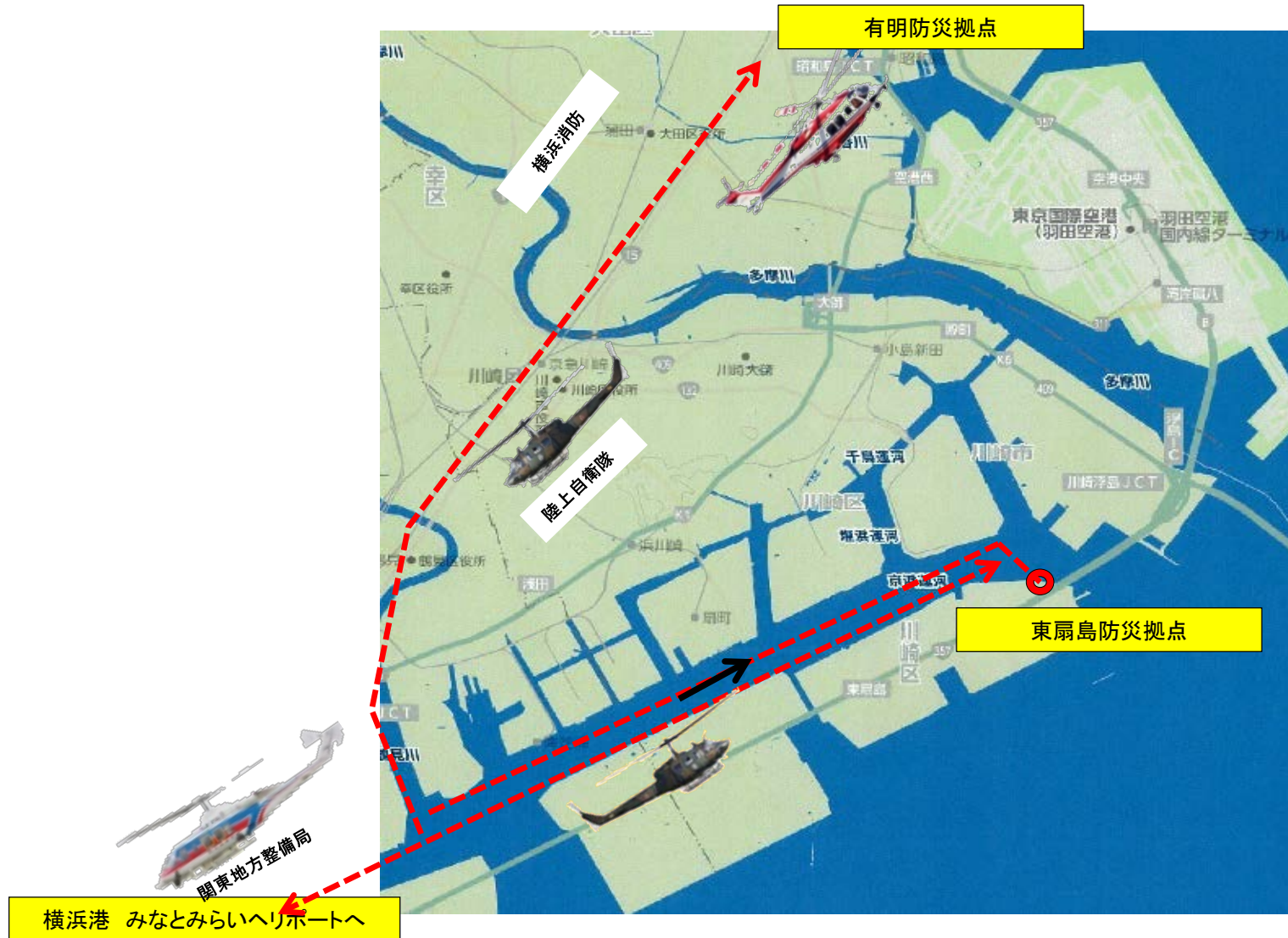


重機を必要とせず、発電機と送風機を使用して設営が可能

1基の大きさ：
縦20m × 横10m 高さ6m

訓練番号⑩、⑰ 緊急物資航空輸送訓練

- ・東扇島防災拠点から横浜消防局のヘリコプターが、有明防災拠点へ緊急物資(医薬品)を輸送
- ・有明防災拠点から陸上自衛隊のヘリコプター1機が、緊急物資を輸送
- ・東扇島防災拠点から関東地方整備局のヘリコプターが、横浜港みなとみらいヘリポートへ緊急物資を輸送



訓練番号⑪ 緊急物資一時保管訓練

・協定に基づき、緊急物資を防災拠点のテントから搬出し、東扇島内の神奈川倉庫協会加盟倉庫2社にて一時保管・荷捌き



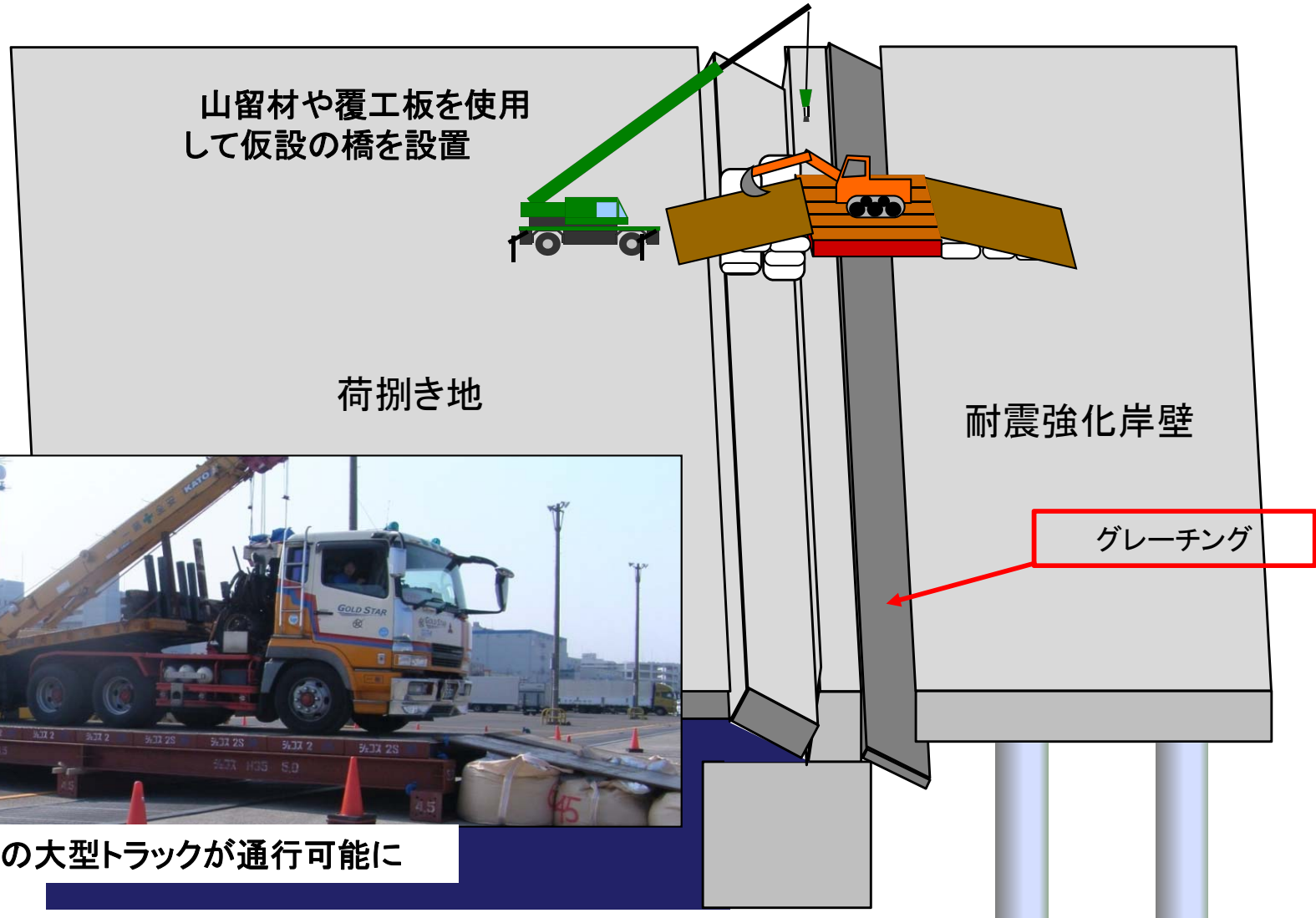
訓練番号⑫、⑬ 津波避難訓練、帰宅困難者輸送訓練

- ①津波警報発令により、訓練参加者のうち川崎市立川中島小学校の生徒及び一般来客者役(地整、運輸局、川崎市、防災エキスパート、チリ大使館。地整は案内を兼務)を、川崎臨港警察署等が津波避難ビルの首都圏臨海防災センターへ避難誘導
- ②警報解除後、訓練参加者を東扇島から千鳥町船着場まで船舶「あおぞら」「ゆり」「たかしまⅡ」によって輸送する訓練。



訓練番号⑭ 防災拠点応急復旧訓練 『仮設橋梁の設置』

地震によって耐震強化岸壁背後のグレーチングが落下したり、背後が陥没したことを想定し、防災拠点に備蓄してある資機材で仮設橋を設置する訓練を行う。



物資輸送の大型トラックが通行可能に

訓練番号⑮ 緊急確保航路啓開訓練



30号岸壁

緊急確保航路にコンテナ40ftが流出したことを想定して、埋立浚渫協会が障害物を撤去

緊急確保航路に大型の漂流物が流出したことを想定して、国交省千葉港湾事務所の清掃兼油回収船「べいくりん」が漂流物を撤去



緊急確保航路に油が浮いているとの想定で海保機動防除隊「ドローン」により浮流油範囲を調査確認し、「べいくりん」、横浜海上保安部消防船「ひりゆう」、川崎海上保安署巡視艇「しおかぜ」による浮流油の放水拡散

31号岸壁



漂流物撤去・浮遊油拡散後に国交省東京湾口航路事務所の航路調査船がナローマルチ(測深器)により航路の安全を確認



訓練番号①⑥ 緊急物資海上輸送訓練（曳船＋台船）

【11:00頃 小松川緊急用船着場に到着（早朝東扇島を出航）】東扇島防災拠点の舟運岸壁から小型船舶＋台船により小松川緊急用船着場（荒川）へ緊急物資を輸送。

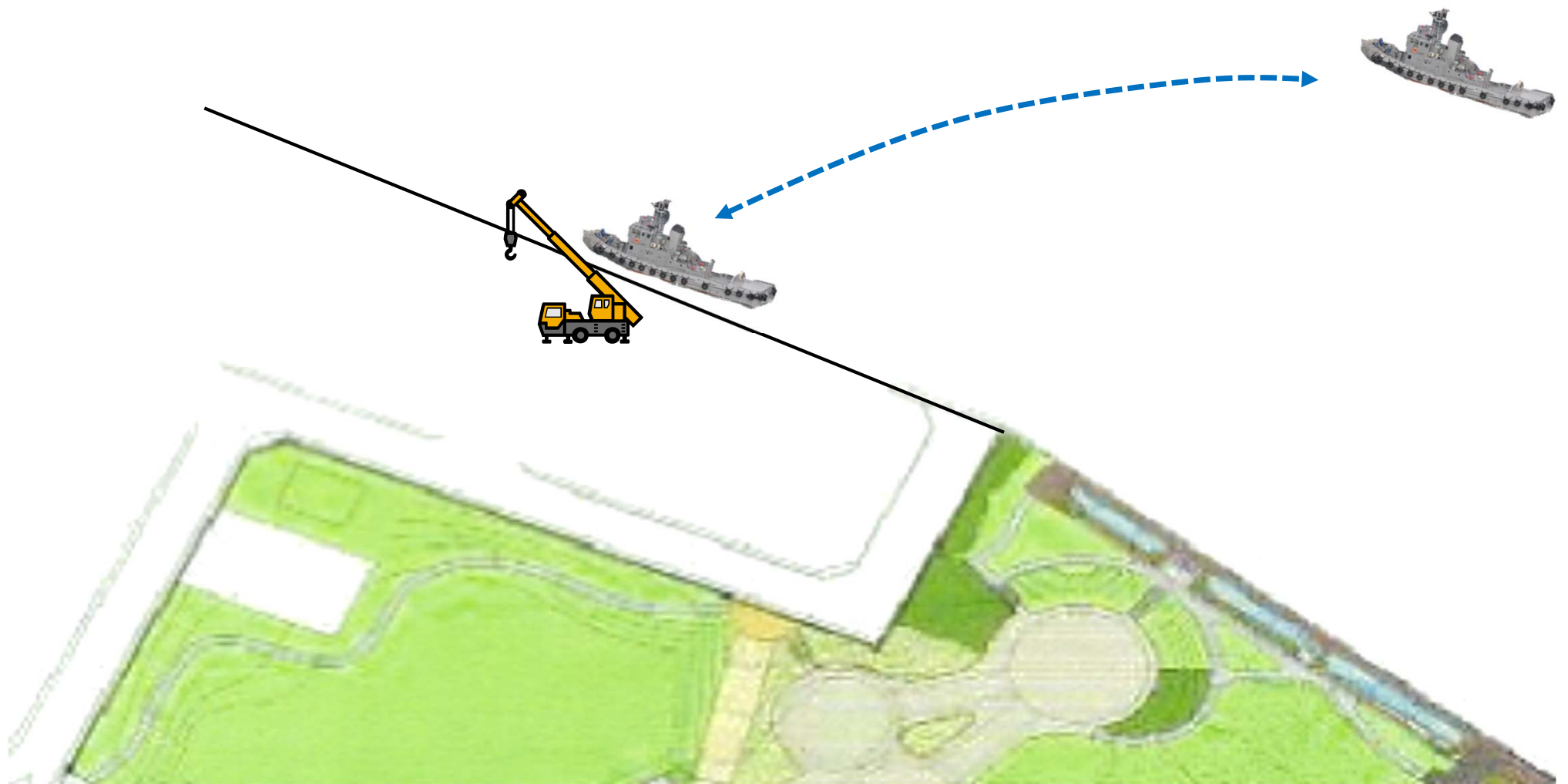
現地で陸揚げされた物資は陸上自衛隊、東京都トラック協会のトラックによって、自治体の物資拠点へ搬送。



東扇島会場 東扇島防災拠点

訓練番号⑰ 緊急物資海上輸送訓練（海上自衛隊）

海上自衛隊の輸送艇に緊急支援物資の投光器5台を積み込み、仕向先へ輸送する。



訓練番号⑱ 防災関係車両展示

神奈川県警、川崎市消防局、海上災害防止センター、JAF、東京電力、国土交通省の防災車両などを展示する。

○展示予定車両

神奈川県警



震災対応用活動車

J A F



レッカー車
※JAF HPより

海上災害防止センター



エアボート

東京電力



配電用緊急車

国土交通省



災害対策連絡車

川崎市消防局



アスタコなど



自走式ビーチクリーナー



低圧発電車



海岸防除作業車両



高所作業車